

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かがやけ琴浦健康のまち推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

3 地域再生計画の区域

琴浦町全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

琴浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、県庁所在地の鳥取市には約 60km、米子には 35km の地域で、南部は秀峰大山から連なる山地に囲まれ、北は日本海に面しています。東西 15.2km、南北 18.5km、総面積 139.88km² で、その地勢は、総じて南は大山山麓台地と急峻な山地、北に向かうにしたがって緩やかになり、町内を南北に流れる加勢陀川及び勝田川の流域を中心に平野部が開けています。

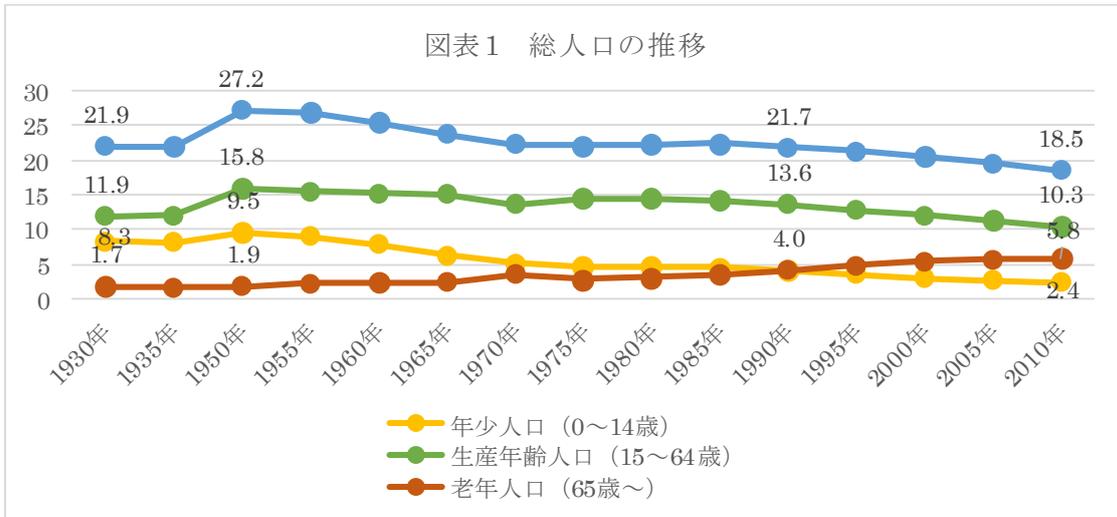
(人口)

図表 1 は、琴浦町の総人口の推移を表しています。

琴浦町の総人口は、1950 年（S25 年）の 27,173 人をピークに人口減少が進行し、2010 年（H22 年）はピーク時の 68%となる 18,531 人まで減少しています。

生産年齢人口及び年少人口は、総数と同じく 1950 年（S25 年）の 15,811 人、9,486 人をピークとして減少を続け、2010 年（H22 年）には、生産年齢人口は 10,341 人でピーク時の 65%、年少人口は 2,418 人でピーク時の 25%まで減少しています。

一方、老年人口は、1975 年（S50 年）から増加を続け、1990 年（H2 年）には年少人口を上回り、2010 年（H22 年）は 5,772 人まで増加しています。



(産業)

琴浦町の産業構成は、第1次産業の従事者数が2,023人で全体の22.6%、第2次産業の従事者数が2,281人で全体の25.4%、第3次産業の従事者数が4,663人で全体の52.0%となっている。

産業構成の推移を見ると、昭和60年は第1次産業、第2次産業、第3次産業ともにほぼ同程度でしたが、25年後の平成22年には第1次産業、第2次産業は約半数にまで減少し、第3次産業のみ微増となっています。その結果、全体の50%以上を第3次産業が占めるようになり、時代とともに産業構成も移り変わっていることが読み取れます。

琴浦町の産業構成 (平成22年度)

産業分類	人数 (人)	割合 (%)
第1次産業	2,023	22.6
第2次産業	2,281	25.4
第3次産業	4,663	52.0
合計	8,967	100

琴浦町の産業分類の推移

(単位: 人)

産業分類	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年
第1次産業	4,072	3,700	3,114	2,705	2,455	2,023
農業	3,891	3,545	2,989	2,598	2,376	1,953
林業	50	42	28	29	12	23
漁業	131	113	97	78	67	47

第2次産業	4,198	4,294	4,243	3,696	2,635	2281
鉱業	6	4	3	11	1	1
建設業	1,378	1,395	1,592	1,503	1,146	814
製造業	2,814	2,895	2,648	2,182	1,488	1,466
第3次産業	4,094	4,142	4,481	4,502	4,911	4,663
卸売、小売業	1,697	1,613	1,645	1,594	1,348	1,256
金融、保険、不動産業	176	204	201	160	146	202
運輸、通信、電気業	525	491	492	477	362	409
サービス業	1,696	1,834	2,143	2,271	3,055	2,796
合計	12,364	12,136	11,838	10,903	10,001	8,967

4-2 地域の課題

本町は鳥取大学と連携して、全国でも先進的に認知症予防に取り組んでいる。高齢者を対象に専用タッチパネル式コンピューターを用いて認知症の早期発見を行い、その後介護予防教室や町内事業所でのアロマを利用した認証予防で重症化を抑止、そして万が一症状が重くなったときは、迅速な医療機関との連携を行うといった一連の流れが確立されている。これらの取組みは全国ネットのTV番組にも取り上げられ、全国から視察が来るなど、知名度が非常に高い。また、小学生を対象にキッズサポーター要請講座を実施し、認知症に関する理解の推進と高齢者との交流の場の提供を行っている。さらに、幅広く町民を対象に、介護予防を目的とした町独自の体操の作成・普及やパワーリハビリにも力を入れているところである。

これらの取組みにもかかわらず、介護認定を受けている65歳以上の町民は17.1%と5人に1人に達しようとしており、地歩創生加速化交付金による健康寿命延伸プログラムにより運動習慣定着を中心にした健康寿命延伸への取組みをより強化しているが、健康寿命延伸実現のためには、「自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層」いわゆる「アクティブシニア」が増加していくような、高齢者がより生きがいを持って地域で活動できる環境づくりも大切な要素である。

しかし、本町の高齢者地域活動においては、高齢化率の上昇に伴い、65歳以上の人口は6,500人を越えて増加しているにもかかわらず、高齢者クラブにおいては、補助金交付による活動支援、高齢者のつどいやスポーツ大会の開催などの大会参加奨励などの支援をより強化しているにもかかわらず、加入人数

2,800人（H23）が1,800人（H27）とここ4年で35%減少している。寿大学（高齢者学習事業）の登録者も同様に、広報の強化、講座内容の改善を継続的に行っているが、277人（H24）が218人（H27）と減少に歯止めがかかっておらず、既存の高齢者組織の継続が難しくなりつつある。

一方、子どもたちにおいては、地域での遊びの活性化を目指す取り組みを行っているにもかかわらず、情報機器、ゲーム機などの発達とともに、子どもの外遊びが少なくなっているのが現状である。また、核家族化の進展により、ふるさとの良さ・自然を利用した遊び・生きる知恵を多く知る高齢者と子どもが触れ合う機会が減少しており、ふるさと愛の涵養環境づくりのために、そして、運動習慣定着の基礎となる基本的身体活動能力と人間関係形成力を育むためにも、機械を経由しない異年齢での人同士の遊び環境の整備はますます重要になっている。しかし、外遊びの環境として従来その役割を果たしてきた公園の遊具は老朽化に伴い撤去が進んでおり、公園の遊び場としての環境整備推進が必要となっている。

4-3 目標

・全国レベルの認知症予防先進地としての特性を活かして、運動支援中核拠点の設置など運動習慣定着を通じた介護予防の取り組みを強化するとともに、アクティブシニアの活躍の場づくりを進めることで、高齢者の社会活動参加が活性化、生涯活躍の「『幸せ』を感じる」まちづくりによる「健康寿命日本一」の実現により、町の魅力がアップすることで、アクティブシニア層の人口の流入が実現する。同時に、子どもの頃から地域での文化・音楽体験・外遊び体験が盛んにできる環境づくりと、体験を通じた「ふるさと愛」を持つひとづくりを進めることで、定着人口・就学後のUターン人口の増加を図る。

【数値目標】

目標 1

健康寿命の延伸：平成 27 年度 男性 76.3 歳、女性 81.3 歳
→平成 32 年度 男性 77.3 歳、女性 82.3 歳

目標 2

運動習慣定着率：平成 27 年度 36.9%→平成 32 年度 60.0%

目標 3

アクティブシニア層の人口の流入：平成 27 年度 0 人→平成 32 年度 10 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「高齢者・子どもがアクティブな健康寿命日本一のまち」を実現し、全国的にも先進的な認知症予防の取組みと併せて町の魅力をPRすることで、子育て世代からアクティブシニア層まで幅広い世代の流入を促していく。また、時代にマッチした高齢者の地域活動支援、運動支援中核拠点の活用促進。子どもと高齢者の交流による、子どもの「ふるさと愛」涵養に資する活動を展開していく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

- ・事業概要：ことうら流「アクティブシニア活動支援」

本事業は、高齢者の活動実態調査を行い、その結果に基づいて外部有識者を招聘し、今後の高齢者地域活動・活動支援のあり方を検討する。また、その結果に基づき、新しい活動プログラムを開発・提供し、アクティブシニアの活動を支援する。

- ・事業概要：運動支援中核拠点機能強化

本事業は、東伯総合運動公園に健康遊具等を導入することで、加速化交付金事業で整備した運動支援中核拠点の機能強化を図り、幅広い世代が体を動かす遊びを楽しむことができる環境を整備、フォーラムの開催などを行い、子どもから高齢者までが同じ場所で遊具を使って遊ぶ機運を作りあげ、町民の運動習慣の定着を後押しするとともに、高齢者との交流を通じて子どもが地域の良さをより認識する機会を増やし、ふるさと愛涵養に資する。

- ・事業概要：アクティブ活動支援センター設置

「アクティブ活動支援センター」を設置し、高齢者向けの活動情報提供のワンストップ化と、時代にマッチした活動プログラムを提供する。また、子どもと高齢者をつなげるファシリテーターを設置し、子どもと高齢者が運動支援中核拠点で遊びを共有する機会を促進する。

- ・実施主体

鳥取県東伯郡琴浦町

- ・事業期間

地域再生計画認定の日から平成30年度

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) アクティブ活動支援センター設置

・事業概要

アクティブシニアの地域活動支援、運動支援中核拠点の活用促進。
子どもと高齢者の交流による、子どもの「ふるさと愛」涵養に資する活動を推進し、3年目までの取組みの定着化を図る。

・実施主体

鳥取県東伯郡琴浦町

・事業期間

平成31年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年度

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIについて、実績値を公表する。また、推進会議により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

・目標1

健康寿命の延伸については、各年度における介護認定者数を集計し把握する。

・目標2

運動習慣定着率については、各年度における町内の公共施設及び集会施設における集団セット検診時に行う生活習慣調査の調査結果、国保特定検診の検診結果及び問診結果等を集計し把握する。

・目標3

アクティブシニア層の人口流入については、各年度における人口動態を集計し把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末(3月)に推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する予定。

	現時点	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
目標 1						
健康寿命の延伸	男性 76.3 歳	男性 76.6 歳	男性 76.8 歳	男性 77.0 歳	男性 77.3 歳	男性 77.3 歳
	女性 81.3 歳	女性 81.6 歳	女性 81.8 歳	女性 82.0 歳	女性 82.3 歳	女性 82.3 歳
目標 2						
運動習慣定着率	36.9%	40.0%	45.0%	52.0%	60.0%	60.0%
目標 3						
アクティブシニア層の人口流入	0 人	0 人	2 人	2 人	3 人	3 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに琴浦町公式 HP 上で公表する。